

議案第187号

指定管理者の指定について

さいたま市大宮武道館の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成25年11月27日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

(1) 所在地 さいたま市見沼区堀崎町12番地36

(2) 名 称 さいたま市大宮武道館

2 指定管理者に指定する団体

(1) 所在地 さいたま市大宮区浅間町2丁目244番地1

(2) 名 称 毎日興業株式会社・特定非営利活動法人さいたまスポーツクラブ共同
事業体

(3) 代表者 毎日興業株式会社

代表取締役 田部井 功

3 指定する期間

平成26年4月1日から平成30年3月31日まで